

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条 1 項の規定に基づき、公表します。

氷見市長 菊 地 正 寛

市町村名 (市町村コード)	氷見市 (162051)
地域名 (地域内農業集落名)	菰田地区 (菰田集落、小杉集落、泊集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月16日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状と課題

菰田集落、小杉集落、泊集落ともに耕作可能な農地の大部分を中心経営体が担っているが、構成員の平均年齢が年々高くなっており、組織の継続性が課題となっている。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

菰田集落の農地利用は、中心経営体（2 経営体）が水稻を中心に担うほか、悪条件な農地においては、他の中心経営体が飼料作物やそばの作付けを中心に担っていく。また、小杉集落の農地利用は、中心経営体（1 経営体）が飼料作物を中心に担っていくほか、泊集落の農地利用は、中心経営体（1 経営体）が水稻を中心に担っていく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 9 h a
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6 9 h a
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	h a

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別途地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集団化の方針
新たな担い手の確保とともに農地を集積していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を推進する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
状態が悪く担い手の確保ができない圃場について、農業経営しやすくなるよう改善を検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の担い手の経営体制が維持できるよう地域内での後継者の育成に取り組む。また、地域外から、地域の特性を活かした農業経営を希望する新規就農者の受け入れを促進する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地区内の作業の効率化・省力化を進めるためにドローンなどによる防除作業をはじめ農作業委託の活用を図っていく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。）

①鳥獣被害防止対策		②有機・減農薬・減肥料		③スマート農業		④輸出		⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	○	⑦保全・管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携		⑩その他

【選択した上記の取組方針】

引き続き多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金などを活用し、農地の保全に取り組むとともに農地の利活用を検討していく。 地域全体で粗放的管理も含め農地の利活用を検討していく。
--